

(証券コード 7748)
平成26年6月9日

株主各位

埼玉県所沢市南永井1026番地の1
株式会社ホロン
代表取締役社長 新田 純

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後5時までにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成26年6月25日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 埼玉県所沢市東住吉三丁目5番
所沢パークホテル 1階 白峰
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第29期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議案 | 取締役7名選任の件 |

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.holon-ltd.co.jp>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和策の効果により、企業収益の改善や設備投資の持ち直しの動きが見られるとともに、個人消費は消費増税前の駆け込み需要もあり景気は緩やかな回復傾向にて推移しました。しかしながら、一方で、中国をはじめとする新興国経済の減速や円安による原材料価格の上昇、また、消費増税後の物価の影響によっては今後の景気動向の変化が懸念されております。

半導体業界におきましては、スマートフォン（スマホ）やタブレット（多機能携帯端末）など携帯・通信分野で使用する半導体の需要は堅調に推移しており、半導体各社の設備投資拡大が期待される状況が続いております。

このような状況のもと、当社は半導体産業及び関連事業分野における最先端技術を支える検査計測装置を中心に事業展開しております。当社主力製品のマスクCD-SEM「Z7」は顧客より高い評価をいただき、10ナノメートルノード以下の次世代機マスクCD-SEMへの開発が望まれており、更なる開発、性能向上とともに収益体质の改善にも取り組んでおります。当期の販売計画におきまして、上期はほぼ予定通りに推移しましたが、下期の受注に期ずれが生じ当初の売上目標を下回ったものの、製造原価の遞減により損益につきましては増益する結果となりました。

また、NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）のイノベーション実用化ベンチャー支援事業に係る助成事業に採択された「大気開放型SEMを組み込んだ大型ロール検査装置の開発」につきまして、研究開発は今後も継続いたしますが、助成事業期間が当第4四半期に終了したため助成金63百万円は当事業年度の特別利益へ計上いたしました。

上記の結果、当期の売上高は1,067百万円（前年同期比11.9%減）となりました。損益につきましては、営業利益152百万円（前年同期比152.6%増）、経常利益154百万円（前年同期比147.4%増）及び当期純利益175百万円（前年同期比69.2%増）となりました。

売上高実績内訳

セグメントの名称	売上高	前年同期比
電子ビーム関連	千円 1,067,699	% 88.1
合計	1,067,699	88.1

(2) 設備投資等の状況

特筆すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

①主力製品マスクCD-SEMの技術力向上と販売活動の強化

当社主力製品のマスクCD-SEM「Z7」は、電子ビーム制御系を一新し最新のソフトウェアを搭載して高性能化を実現したことで大手半導体メーカーにおいて高く評価され受注をいただいております。

主要な課題として、10ナノメートルノード以下の次世代機マスクCD-SEMへの開発が望まれていることから、更なる性能向上を目指した製品開発で顧客の仕様ニーズに対応した商品を提供するとともに販売活動の強化を行いたいと考えております。

②複数製品の製造・販売による経営の安定化

当社の製品構成がマスクCD-SEMに大きく依存している状況から、同装置の販売動向により業績が大きく変動するリスクを回避するために、製品のラインアップの充実を計画しております。

共同開発のロールモールド露光装置と自社開発のロールモールド評価用SEMは、半導体以外の産業分野からも高く評価され、現在も顧客の現場で応用実験が継続されております。

また、NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）による助成事業で採択された「大気開放型SEMを組み込んだ大型ロール検査装置の開発」の反響は大きく、大型ロール検査以外でも製品化が要望されていることから開発を進めております。

事業の柱となる新製品、新機種を順次発表して、国内外の大手半導体及び関連メーカーからの早期の受注獲得を目指し経営の安定化を図りたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第26期 平成23年3月期	第27期 平成24年3月期	第28期 平成25年3月期	第29期(当期) 平成26年3月期
売上高(千円)	538,392	826,676	1,211,358	1,067,699
経常利益 又は経常損失(△)(千円)	△ 40,581	△ 132,980	62,302	154,114
当期純利益 又は当期純損失(△)(千円)	△ 37,850	△ 135,270	103,861	175,692
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	△1,133.08	△4,049.41	3,109.17	52.59
総資産(千円)	910,988	914,264	1,044,629	1,474,373
純資産(千円)	442,790	307,519	411,381	587,073

(注) 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いましたが、第29期につきまして、当期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

電子ビームを応用したマスク上の微細パターン高精度寸法測定・検査装置の開発・製造・販売。

(8) 主要な事業所

本社	埼玉県所沢市
韓国支店	京畿道城南市盆唐区

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
38名	2名減	42.7歳	10.0年

(注) 上記従業員数には、使用人兼取締役3名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社日本政策金融公庫	167,870千円
株式会社商工組合中央金庫	130,000千円
株式会社山梨中央銀行	100,000千円
株式会社東京都民銀行	35,000千円

(11) その他の会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 10,200,000株

(2) 発行済株式の総数 3,340,500株

(3) 株主数 2,430名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社エー・アンド・デイ	1,021,600	30.58%
富加津好夫	426,600	12.77%
新田純	83,000	2.48%
日本証券金融株式会社	67,100	2.00%
高木邦夫	53,500	1.60%
株式会社SBI証券	46,700	1.39%
田中泰博	44,600	1.33%
松井証券株式会社	38,700	1.15%
富加津哲子	34,700	1.03%
穴澤紀道	32,300	0.96%

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、普通株式の売買単位を100株とするため、平成25年10月1日を効力発生日として、株式の分割を実施するとともに、単元株制度を採用し、単元株式数を100株にすることを、平成25年8月8日開催の取締役会にて決議いたしました。この株式分割及び単元株式数の変更に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	新　田　　純	
取　締　役	張　　皓	営業統括部長
取　締　役	大　島　道　夫	製造統括部長
取　締　役	菅　野　明　郎	総務部長
取　締　役	穴　澤　紀　道	
取　締　役	富加津　好　夫	相談役
取　締　役	澤良木　宏	株式会社エー・アンド・デイ開発第14部長
常勤監査役	柳　原　香　織	
監　　査　役	齊　藤　秀　一	
監　　査　役	齋　藤　正　祐	アドバンストシステムズ株式会社代表取締役

- (注) 1. 取締役のうち、澤良木 宏氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、齊藤秀一及び齋藤正祐の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役齊藤秀一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

4. 当期中における役員の異動は次のとおりです。

(1) 就任

平成25年6月26日開催の第28回定時株主総会において、菅野明郎及び澤良木 宏の両氏が取締役に、齋藤正祐氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

(2) 退任

平成25年6月26日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、監査役三澤順一氏が任期満了により退任いたしました。

(3) 辞任

平成25年6月26日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、取締役古川 陽氏が辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	6名	26,931千円	
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	7,260千円 (3,660千円)	
計	10名	34,191千円	

(注) 上記には、無報酬の社外取締役2名は含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 1) 取締役澤良木 宏氏は関連当事者で当社株式の30.58%を保有する株式会社エー・アンド・デイの開発第14部長であります。
- 2) 監査役齋藤正祐氏はアドバンストシステムズ株式会社の代表取締役であり、同社と当社との間にはシステム開発の取引関係があり、当事業年度における当社の仕入実績は売上高の3.3%であります。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	澤良木 宏	社外取締役就任後開催の取締役会には、11回中10回に出席し、工学博士としての専門知識及び豊富な経験をもとに、専門的見地による適切な発言を行っております。
監査役	齊藤秀一	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回に出席し、議論を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	齊藤正祐	社外監査役就任後開催の取締役会には、11回中11回に出席し、議論を行っております。また、社外監査役就任後開催の監査役会には、10回中10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員は会社法423条1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項で規定する最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アーク監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 9,960千円

②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 9,960千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人アーク監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

アーク監査法人の本契約の履行に伴い生じた当社の損害は、アーク監査法人に悪意または重大な過失があった場合を除き、アーク監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度額とする。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役は、法令及び定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役が負うべき善良な管理者としての注意を払う義務及び忠実にその職務を行う義務を負っています。取締役会は、取締役会において決定した内部統制システムに関する基本方針に従い、取締役が適切に内部統制システムを構築し、それを運用しているかを監督する義務を負っています。
- ②取締役は、監査役、会計監査人、内部監査部門等の監査による指摘事項に対しては、被監査部門等において一定期間内に適切な改善策をとることにしています。
- ③取締役は、財務情報その他会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備しています。

(2) その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制

①取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書（電磁的方法により記録したものを含む）の保存期間、管理の方法は、文書管理規程に従い情報を適切に保存及び管理しています。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 当社は、リスクマネジメントについて、当社経営におけるリスクの把握、その当社経営に及ぼす影響度、重要性及びその回避策等を審議しています。

2) 当社は、当社の経営上のリスクの評価及び未然防止対策、緊急事態の把握、当社経営に対する影響の最小化を定めたリスクマネジメントポリシー及びリスクマネジメント規程を制定・施行しています。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、各取締役の分掌業務を十分確認したうえで、職務分掌及び指揮命令に関する規程に基づく効率的な業務執行（電子化を含む）が行われるとともに、経営情報の迅速かつ適正な把握に努めています。

④使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、内部監査部門による使用人が行う業務の適正、有効性の検証のみに止まらず、法令違反行為の予防、法令違反行為が発見された場合における対処方法及び是正措置を実施するため、コンプライアンス規程を改定・施行しています。

(3) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が十分な監査が行われるために必要な体制を要望した場合には、取締役は当該体制を整備しています。

②取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項について、適宜、監査役への報告を行っています。

2) 取締役は、内部監査部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過及びその結果について、監査役への報告を行っています。

③その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深めています。

(4) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ①当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して従来どおり、関係を遮断し、不当、不法な要求に対しても毅然とした姿勢で臨み、決してかかる要求に応じないこととしています。
- ②当社は、コンプライアンス規程に基づき、社長を責任者として、反社会的勢力及び団体から不当、不法な要求を受けた場合は、速やかに警察等外部機関と連携し、関係部署が連携、協力して組織的に対応します。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①会計基準その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程の整備により適正な会計処理を行っています。
- ②経営資源（人、物、金、情報）を有効に活用するために、社内外の情報が迅速かつ適切に伝達される仕組みを構築しています。
- ③業務プロセスにおいてリスクマネジメントを徹底すると同時に、効率的で透明性のある内部統制の体制を構築しています。
- ④一般に公正妥当と認められる基準に従い、内部統制の整備・運用状況の評価を定期的に実施し、業務の改善を継続的に行っています。
- ⑤財務報告に係る内部統制の整備・運用を推進し、有効かつ適正な内部統制報告書を作成し、関係箇所に提出しています。
「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関する法令等の遵守」「資産の保全」を前提としています。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を、1株当たり当期純利益又は当期純損失については四捨五入、それ以外については切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	1,189,727	流动負債	562,050
現金及び預金	558,783	支 払 手 形	29,332
受取手形	2,181	電 子 記 録 債 務	14,144
売掛金	308,370	買 掛 金	132,559
仕掛品	301,487	短 期 借 入 金	165,000
原材 料	16,493	1年内返済予定の長期借入金	65,640
前払費用	2,096	リ 一 ス 債 務	3,563
その他の	313	未 払 金	34,309
固定資産	284,646	未 払 費 用	21,016
有形固定資産	203,642	未 払 法 人 税 等	12,784
建物	12,346	未 払 消 費 税 等	11,979
構築物	387	前 受 金	15,228
機械及び装置	2,737	預 り 金	4,997
車両運搬具	221	賞 与 引 当 金	9,049
工具器具備品	19,604	製 品 保 証 引 当 金	42,000
土地	57,774	そ の 他	445
リース資産	24,426	固 定 負 債	325,249
建設仮勘定	86,144	長 期 借 入 金	202,230
無形固定資産	45,204	リ 一 ス 債 務	22,219
ソフトウェア	33,610	繰 延 税 金 負 債	22,453
ソフトウェア仮勘定	11,594	退 職 給 付 引 当 金	78,346
投資その他の資産	35,799	負 債 合 計	887,299
敷金保証金	34,054	(純資産の部)	
その他の	1,745	株 主 資 本	587,073
		資 本 金	692,361
		資 本 剰 余 金	635,681
		資 本 準 備 金	635,681
		利 益 剰 余 金	△740,969
		利 益 準 備 金	7,020
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△747,989
		固定資産圧縮積立金	41,027
		別途積立金	554,000
		繰越利益剰余金	△1,343,017
		純 資 産 合 計	587,073
資 产 合 计	1,474,373	負 債 及 び 純 資 産 合 计	1,474,373

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,067,699
売 上 原 価	512,225
売 上 総 利 益	555,473
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	402,802
営 業 利 益	152,671
営 業 外 収 益	7,522
受 取 利 息	79
為 替 差 益	7,308
そ の 他	134
営 業 外 費 用	6,079
支 払 利 息	5,950
そ の 他	128
経 常 利 益	154,114
特 別 利 益	63,481
補 助 金 収 入	63,481
特 別 損 失	6,064
災 害 に よ る 損 失	6,064
税 引 前 当 期 純 利 益	211,531
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,385
法 人 税 等 調 整 額	22,453
当 期 純 利 益	175,692

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成25年4月1日残高	692,361	635,681	635,681
事業年度中の変動額			
当期純利益			
固定資産圧縮積立金の 積立			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成26年3月31日残高	692,361	635,681	635,681

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	純資産 合計		
	利益剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金				
	固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益剰余金						
平成25年4月1日残高	7,020	—	554,000	△1,477,682	△916,662	411,381	411,381		
事業年度中の変動額									
当期純利益					175,692	175,692	175,692		
固定資産圧縮積立金の 積立		41,027			△41,027		—		
事業年度中の変動額合計	—	41,027	—		134,664	175,692	175,692		
平成26年3月31日残高	7,020	41,027	554,000	△1,343,017	△740,969	587,073	587,073		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 繼続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品及び原材料 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日
(リース資産を除く) 以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 14年

工具器具備品 4~8年

無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウ
(リース資産を除く) エアについては、社内における利用可能期間（5年）
に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては有
効期間（3年以内）に基づき毎期均等額を償却する方
法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース
資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価
額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権
については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込
額を計上しております。

賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当
期負担額を計上しております。

退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
製品保証引当金	製品の無償補修費用の支出に備えるため、保証期間内の無償補修費用見積額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は発生年度の期間費用として処理しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	95,008千円(帳簿価額)
建物	12,346千円(帳簿価額)
土地	57,774千円(帳簿価額)
計	165,128千円(帳簿価額)

② 担保付債務

短期借入金	165,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	51,240千円
長期借入金	116,630千円
計	332,870千円

(2) 資産から控除した減価償却累計額

有形固定資産	304,186千円
建物	117,350千円
構築物	332千円
機械及び装置	26,270千円
車両運搬具	1,399千円
工具器具備品	158,208千円
リース資産	625千円

(3) 受取手形割引高

4,905千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費 98,957千円

(2) 関係会社との取引高

支払利息 718千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	平成25年4月1日	増加	減少	平成26年3月31日
普通株式(株)	33,405	3,307,095	—	3,340,500

(注) 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったため、平成25年10月1日付で普通株式の発行済株式数は3,307,095株増加し、3,340,500株となっております。

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3,201千円
製品保証引当金	14,859千円
原材料評価減	9,347千円
税務上の繰越欠損金	346,829千円
減価償却超過額	35,345千円
退職給付引当金	27,718千円
土地	40,023千円
その他	<u>8,200千円</u>
繰延税金資産小計	<u>485,526千円</u>
評価性引当額	<u>485,526千円</u>
繰延税金資産合計	<u>— 千円</u>

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△22,453千円
繰延税金負債合計	<u>△22,453千円</u>
繰延税金資産(負債)の純額	<u>△22,453千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.75%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.84%
住民税均等割額	1.08%
評価性引当額の増減	△67.52%
繰越欠損金の消滅	44.96%
その他	<u>△0.17%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>16.94%</u>

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.75%から35.37%になります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入又は主要株主からの借入による方針です。デリバティブは、全く利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に開発投資に係る資金調達です。

また、営業債務は流動性リスクに、借入金は流動性リスク及び金利変動リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の期末決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	558,783	558,783	—
② 受取手形及び売掛金	310,552	310,552	—
③ 支払手形、電子記録債務及び買掛金	(176,036)	(176,036)	—
④ 短期借入金	(165,000)	(165,000)	—
⑤ 長期借入金	(267,870)	(261,515)	6,354

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 支払手形、電子記録債務及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑤ 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において独立掲記していた「1年内返済予定の長期借入金」は借入金の時価をより適正に表示するため、当事業年度より「長期借入金」に含めて表示しております。

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
長期借入金	65,640	52,410	45,360	41,700	33,560	29,200

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 主要株主（会社等）及びその他の関係会社

① 名称

株式会社エー・アンド・デイ

② 関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合
該当なし

③ 当社の総株主の議決権の総数に占める関連当事者が有する議決権の数の割合
30.58%

④ 当社と関連当事者との関係

資金の借入

当社社外取締役の派遣

⑤ 取引の内容

資金の借入

金利の支払い

⑥ 取引の種類別の取引金額

資金の借入 100,000千円

資金の返済 150,000千円

金利の支払い 718千円

⑦ 取引条件及び取引条件の決定方針

(資金の借入)

貸付極度額 2億円

資金使途 運転資金

利率 短期プライムレートに年利率0.3%加算

⑧ 取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当事業年度末残高
該当なし

⑨ 取引条件の変更

当該金銭消費貸借契約は平成26年2月25日に契約満了しております。

(2) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

該当事項はありません。

9. 一株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 175円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 52円59銭 |

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	175,692千円
普通株式に係る当期純利益	175,692千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式の期中平均株式数	3,340,500株

(注) 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行いました。

1株当たり情報の各金額及び普通株式の期中平均株式数は、当事業年度の期首に株式分割をしたと仮定して算出しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

株式会社ホロン
取締役会 御中

ア 一 ク 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 吉 村 淳 一 ◎
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 上 田 正 樹 ◎
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホロンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

株式会社ホロン

代表取締役社長 新田 純 殿

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。以上的方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

アーカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

株式会社ホロン 監査役会
常勤監査役 柳原香織 (印)
社外監査役 齋藤秀一 (印)
社外監査役 齋藤祐正 (印)

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役 7名選任の件

取締役全員（7名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	会社との特別の利害関係
1	新田 純 (昭和25年8月24日生)	昭和48年4月 日本電子株式会社入社 昭和60年1月 同社退社 昭和60年5月 当社設立に参画、入社 平成10年4月 当社製造部長 平成14年6月 当社取締役製造部長 平成19年6月 当社取締役設計・製造担当 平成20年1月 当社取締役営業担当 平成21年4月 当社常務取締役 平成25年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	83,000 株	なし
2	張 翔 (昭和35年7月21日生)	平成9年4月 当社入社 平成21年5月 当社中国台湾事業推進室部長 平成22年4月 当社営業部長 平成23年6月 当社取締役営業部長 平成25年6月 当社取締役営業統括部長 現在に至る	—	なし

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	会社との特別の利害関係
3	大島道夫 (昭和23年12月18日生)	昭和46年4月 中央電子株式会社入社 昭和55年3月 同社退社 昭和55年9月 旭光学工業株式会社入社 平成13年9月 同社退社 平成14年6月 当社入社 平成19年7月 当社製造部長 平成20年1月 当社設計・製造統括部長兼製造部長 平成21年6月 当社取締役技術・製造統括部長 平成23年1月 当社取締役設計・製造統括部長 平成25年4月 当社取締役製造統括部長 現在に至る	—	なし
4	菅野明郎 (昭和33年11月22日生)	昭和57年4月 日本ケミコン株式会社入社 昭和59年7月 同社退社 昭和60年8月 当社入社 平成15年4月 当社第2技術部長 平成21年4月 当社第2設計部長 平成22年4月 当社設計統括部長 平成23年1月 当社資材管理部兼第1設計部長 平成24年6月 当社総務部兼第1設計部長 平成25年4月 当社総務部長 平成25年6月 当社取締役総務部長 現在に至る	—	なし

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	会社との特別の利害関係
5	穴澤 紀道 (昭和16年9月13日生)	昭和40年4月 日本電子株式会社入社 昭和60年1月 同社退社 昭和60年5月 当社設立に参画、取締役開発部長 平成14年6月 当社取締役開発・技術担当兼開発部長 平成17年6月 当社常務取締役開発・技術担当 平成20年1月 当社代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役 現在に至る	32,300 株	なし
6	富加津 好夫 (昭和14年8月22日生)	昭和39年4月 日本電子株式会社入社 昭和60年1月 同社退社 昭和60年5月 当社設立 代表取締役社長 平成20年1月 当社取締役相談役 現在に至る	426,600 株	なし

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	会社との特別の利害関係
7	澤 良木 宏 (昭和34年5月26日生)	昭和59年4月 日本電子株式会社 半導体機器本部IEM グループ 平成3年5月 株式会社エイコー エンジニアリング 第一開発主任技師 平成10年6月 セイコーインスツ ルメンツ株式会社 科学機器事業部開 発部技術第三グル ープ課長 平成15年6月 株式会社エー・ア ンド・デイ入社 開発第13部 平成16年6月 同社開発第14部長 平成25年6月 当社取締役 現在に至る	—	なし

- (注) 1. 候補者澤良木 宏氏は社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者の選任理由について
澤良木 宏氏は関連当事者で当社株式の30.58%を保有する株式会社エー・アンド・デイの開発第14部長を務められており、工学博士としての専門知識及び豊富な経験をもとに、専門的見地による適切な助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
3. 社外取締役との責任限定契約について
候補者澤良木 宏氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

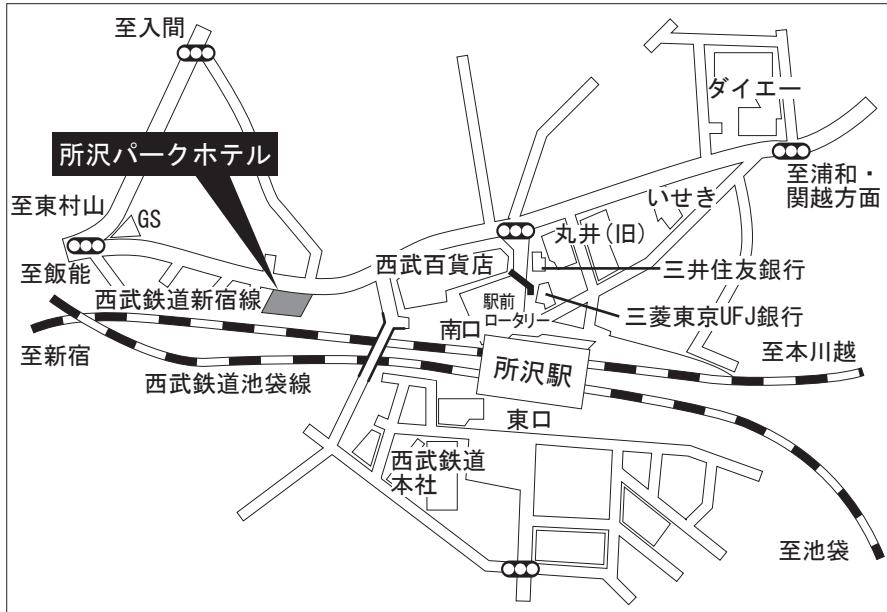
以上

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県所沢市東住吉三丁目 5 番
所沢パークホテル 1 階 白峰
電話 : 04-2925-5111



交通のご案内

西武新宿線・池袋線「所沢駅」南口より徒歩 2 分30秒